

広島県告示第六百八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によって、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成二十九年十二月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

呉市

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路事業三・五・九二八号横路一丁目白石線

三 事業施行期間

平成二十九年十二月七日から平成三十四年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

広島県呉市広大新開三丁目、広両谷一丁目、広駅前一丁目、広駅前二丁目及び広白石一丁目地内

使用の部分

なし